

## 2. 畜産農家への支援について

国は、牛肉の輸入制限を引き上げる動きがありますが、月齢緩和への対抗措置と対応を講じていただき我が国の畜産農家が不利益にならないよう要望します。

また、円安に伴う燃料費の高騰と併せて世界的な穀類の不作により配合飼料の値上がりが相次いでいます。価格差補填の助成を国・県に対し働きかけを要望します。

畜産経営において、各種補助金等の充実を図るため市畜産振興協議会が中心に講じていただいています。これまで以上に支援策を要望します。

## 3. 畑地かんがい事業の営農推進について

曾於東部畑かん事業は完成し、現在曾於北部畑かん事業が着々と進んでおり畑かんを利用した作物の選定比較試験も曾於畑かんセンター、市技連会を中心に行われています。

曾於市の土地利用型農業の経営体の中で畑かんを利用して従来の作型より 2 割以上の収量アップと所得向上を目指し、曾於市内に農産物加工場を造り生産から加工・販売までの第 6 次産業化を推進していただくことを要望します。

また、茶農家にとっては、3 月～4 月の晩霜対策でスプリンクラーを同時に利用し水不足に陥っていることから節水型温度センサーによる散水、節水型散水機具導入に対し補助金を国・県へ働きかけを要望します。

## 4. 有害鳥獣対策について

イノシシやカラス等による被害は年々増加傾向にあり、ラッピングのロール牧草に穴を開け雨水が入り、ラッピング牧草に多大な悪影響を与えています。また、本格焼酎出荷量日本一位となった霧島酒造への良質の原料芋を供給している当地域は、近年イノシシやシカの被害面積が毎年拡大している現状があります。その駆除を行う猟友会員の高齢化や当局による猟銃に対する所持検査の厳しさで、駆除隊員が年々減少しているのも被害拡大の要因でもあります。駆除隊員への出動手当の増額と獲物 1 個体当たりの駆除補助金の増額を要望することで、駆除隊員が出動意欲を持つ状況を作ることになります。そして、大型獲物（イノシシ、シカ）には最低 1 万円以上の補助金を要望します。

さらに、駆除した肉を利用し、曾於市内の飲食店で統一のレシピを作り駆除した肉の有効利用の検討を要望します。

## 5. 食育推進と地産地消について

曾於市内で生産される、野菜、米等を積極的に学校給食へ利用して頂き児童・生徒に対して地元で生産される農畜産物への認知度を高めることと安心安全な食材への関心を深めるように教育現場での指導をお願いしたい。

さらに、学校農園を有効利用して野菜、米作りを積極的に体験させ食育の充実を図って頂きたい。

近年、有機無農薬栽培の食材への関心が高まり需要が年々増加する傾向にあります。新たな取り組みとして農産物を有利販売するために曾於市内に有機無農薬栽培研究グループを立ち上げ畑かんセンターをはじめ経済課、JA 等関係機関の協力を得て有機無農薬の米、野菜の販路拡大を推進して頂くことを要望します。

## 6. 後継者育成について

農業を振興する上で、高齢化や担い手不足は、全国的に心配される現状ですが、本市は、曾於市畑かんセンター内の新規就農者は、毎年 30 名前後で県内でも一番多く就農しています。しかし、就農しても女性と出会う機会が少なく、積極的に話しかけができない後継者の独身男性が多い現状です。そこで、花嫁対策として予算を投じてメディア等を利用して継続的に花嫁対策に取り組んでいただくことを要望します。

また、後継者育成・若者定住のために、地域振興住宅並みの扱いで、市外在住を問わない後継者農家住宅の建設を要望します。

## 7. 有効販売戦略について

曾於市内の畑作体系は、焼酎用原料甘藷を除き、財部・末吉地区でゴボウ・里芋の植え付けが多く、大隅地区は秋冬野菜の白菜・キャベツの契約栽培の面積が拡大しています。これらの品目は、花卉農家も含め予冷庫があれば更に有効販売が可能な品目です。収納量 25 トンクラスの予冷庫設置を検討している若者農家もいます。設置費用の助成を国・県の事業と参照し十分な検討をお願いします。

曾於市の特産品である「ユズ」が、今後植栽できない状況になっています。ユズの樹は大きくなり収量は年々増加傾向で飽和状態に陥る事態が予想されます。平均して、ユズ農家の収益は決して良いとはいえない状況です。そこで、あと数社ユズ加工業者の誘致選定を行い、競争力を高めユズ栽培農家の所得向上に寄与していただくことを要望します。